

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、翌年の1月下旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。



市営日向・サンヒマワリ あいおい住宅 入居者募集

●所在地

日向 （幾久富9-1）
サンヒマワリあいおい
（共生4188-1）

●募集戸数

間取り 各住宅1戸
日向 4DK
サンヒマワリあいおい 3LDK

●構造

日向 コンクリートブロック造
サンヒマワリあいおい 鉄筋コンクリート造

●学校区

日向 合志小・合志中
サンヒマワリあいおい 西合志第一小・西合志中

●月額家賃

日向 8、500円／月
サンヒマワリあいおい 13、700円／月
47、000円
57、000円／月
（世帯の所得に応じます）

●敷金

家賃の3カ月分

●駐車場

日向 空き地を利用

ださい。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のハガキに表示されている番号にお問い合わせください。

●問い合わせ先

控除証明書専用ダイヤル（平成23年3月15日まで）
☎0570（070）117

※一般電話・公衆電話から市内通話料でご利用できます。IP電話などの人は、☎03（6700）1130にお電話ください。

多重債務者相談強化 キャンペーン 無料相談会

借金問題でお悩みの人の無料相談会を次のとおり開催します。相談員や弁護士、司法書士がお話を伺います。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。できるだけ予約をお願いします。

●とき

11月24日（水）
午後12時30分～3時30分

●ところ

ヴィーブル2階研修室
●予約・問い合わせ先
熊本県消費生活センター
☎（383）0999

就職チャレンジを支援

県では、菊池地域振興局の1階に就職のお手伝いをする「ジョブカフェ菊池プランチ」を開設しています。就職についての悩みや迷い、仕事探しで困っている人は、ぜひご利用ください。

●対象

おおむね35歳未満の人や学生（高校生以上）、保護者など

●利用日時

月～金曜日の午前10時～午後5時《要予約》

●相談内容

就職に関する相談や適性診断求人に関する情報提供など

●問い合わせ先

ジョブカフェ・菊池プランチ
☎0968（25）4645

就労に悩む若者を応援

「地域若者サポートステーション」は、働くことに不安を抱えている人や自信をなくしている人を始めとした、おおむね15～39歳の若者やご家族に対する、地域の支援拠点として厚生労働省が設置しています。働く意欲を持ちながら行動に踏み出せない若者やご家族からの相談を受けたり、キャリアカウンセラーや臨床心理士がカウンセリ

ングを通じて一人ひとりの状況にあった支援プログラムを作成します。

●開所時間

平日の午前10時～午後6時

●問い合わせ先

くまもと若者サポートステーション（NPO法人おーさあ）
熊本市若葉1丁目35-18
まちの駅2階
☎（365）0117



阿蘇くまもと空港とJR肥後大津駅間のシャトルバスの試験運行

空港への公共交通によるアクセスの改善に向けて、JR豊肥本線「肥後大津駅」と「阿蘇くまもと空港」を結ぶシャトルバスの試験運行を実施しています。時刻表など詳しくは、県ホームページ（トップ↓観光・文化・教育↓交通機関↓基本情報）をご覧ください。

●運行期間

平成23年3月25日まで

●問い合わせ先

熊本電機鉄道株式会社
乗合課（バス）

●内容

「認知症の方とその家族の支援」事例を通して、研修会終了後にも忘れられぬ会も実施します。（事前要予約・先着順）
●講師
菊池病院 高松淳一 院長
●対象者
西合志中学校区にお住まいの人

●申込締切

11月22日（月）

●申し込み先

合志市社会福祉協議会
☎（242）7000
●問い合わせ先
高齢者支援課
包括支援センター班
（西合志庁舎）
☎（242）1124

糖尿病予防のための講習会

肥満やメタボリックシンドロームの予防のための生活習慣を、合志市食生活改善推進員とともに学び体験する講習会を開催します。日程などは下記の表のとおりです。血糖値が気になる人やメタボリックシンドローム予備軍の人、そのほか興味のある人はぜひご参加ください。

●対象者

40～70歳で全2回参加できる人

日 程		時 間	場 所	内 容
1 回目	12月1日（水）	午前10時～午後3時	ヴィーブル研修室①② 調理実習室 和室・茶室	糖尿病についての講話 食生活改善についての講話 調理実習 運動
2 回目	平成23年1月19日（水）	午前10時～午後2時	ヴィーブル研修室①② 調理実習室 和室・茶室	講演「メタボリックシンドローム予防について」 管理栄養士 佐野正人 さん 調理実習

☎（343）3023
熊本県交通対策総室
☎（333）2164



相続または贈与などに係る生命保険契約などに基づく年金の税務取り扱いの変更

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

●問い合わせ先

菊池税務署
☎0968（25）2121
※音声案内

●募集人員

30人
●申込方法
11月19日（金）までに電話で申し込みください。定員になり次第締め切ります
●申し込み・問い合わせ先
健康づくり推進課
健康推進班（西合志庁舎）
☎（242）1183